

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： ウィズブック保育園八事	種別： 保育所	
代表者氏名： 北川 美和	定員（利用人数）： 60名（62名）	
所在地： 愛知県名古屋市天白区八事山118		
TEL： 050-1741-3135		
ホームページ： https://wb-hoikuen.jp/nagoya/yagoto		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 アイ・エス・シー		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員： 4名
専門職員	（園長） 1名	（栄養士） 2名
	（保育士） 13名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 園庭・駐車場・調理室
		調乳室・医務室

③理念・基本方針

★理念

「子育てに関わる保護者や人の成長」と「豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成」を実現し、人を大切にする社会を目指す

★基本方針

・すべての子どもには無限の可能性が 있습니다。私たちはそれを引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育みます。

・私たちは「子育てに頑張る保護者様や家族の成長」に寄り添い支援する存在であり続けます。

④施設・事業所の特徴的な取組

■WithBookプログラム・・・オリジナル絵本「WithBook」を用いた読み聞かせから遊びにつなげるプログラムを導入。

子どもたちの「好き・やってみたい」を見つけ、「自分らしさと自ら伸びるチカラ」を育めるように活動します。

希望されるご家庭には「WithBook」の販売や園活動と連動した活動の提案を行います。

■WithBook English Online・・・3、4、5歳児対象に平日午後、ネイティブ講師によるオリジナル絵本「WithBook」の英語版プログラム導入。

リスニング、スピーキング、アクションをバランス良く構成し、親しみ、楽しみながら他言語を知る。

■保護者支援・・・保育士は子育ての専門家としての学びと、保護者様への子育て支援に努めます。

■地域の子育て支援・・・子どもたちにより豊かな人的環境を形成するため、地域社会との連携に努めます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月 6日(契約日) ~ 令和 6年 8月27日(評価確定日) 【令和 5年12月11日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆経営状況の把握

現在の利用者状況や地域のニーズを考慮して、今後は受入定員を増やす予定としている。また、「保育の質」を向上させるための研修や人員確保について、法人本部に強く要請して改善を働きかけるなど、園の現状を把握し、課題を明確にした上で適切な園の運営に取り組んでいる。

◆保育の質の向上に向けた取組

「自己評価チェック表」を活用して、保育士一人ひとりに保育についての振返りを促している。同時に、法人本部でチェック表を取りまとめて集計し、園全体の問題点や課題を明確にして改善に繋げ、「保育の質の向上」に取り組んでいる。

◆子どもが主体的に活動できる環境づくり

自然とふれあい戸外で思い切り身体を動かす時間と、室内で個別に好きな事にじっくり取り組む時間、「動」と「静」のメリハリを付けた保育を実践している。子どもが主体的に活動できるように、発達の段階を考慮して季節感を取り入れるなど、細やかな環境設定が行われている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定及び実施について

園の運営において明確となった課題を基に、どのように対応して「園のあるべき姿」に近づけていくかについて反映させた計画を策定することが望まれる。課題についての優先度や対応期間を考慮した上で中・長期計画や単年度計画に落とし込み、組織的かつ継続的に計画性をもって活動していくことが期待される。

◆実習生やボランティアの受入れについて

実習生やボランティアの受入れ実績はなく、マニュアルや手順書の作成には至っていない。実習生やボランティアの受入れは、子どもたちが年齢層の異なる人々と交流する機会となることを考慮し、受入れ体制や環境を整えて積極的に受入れることが期待される。

◆職員へのマニュアルの周知

法人で作成したマニュアルには、各項目ごとの内容が「動画」で準備されている。職員はiPadからいつでも「動画」を確認できる仕組みであるが、実践で活用できているか否かを確認するには至っていない。職員のマニュアルの理解度を把握する機会として、マニュアルを活用した園内研修を実施するなど、職員全員が共通理解のもとで保育を実践できるような取組みが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めての受審でした。職員全員が初めての受審というなか、解釈や用語の理解に苦労した面がありました。また、人員が少ないなかでの自己評価だったため、もう少し余裕を持ち、日々の職務、保育をしっかりと見返しながらできれば、なお良かったと感じています。

調査員様からいただいた特に評価の高い点のなかで、保育の質の向上に向けた取り組みや、子どもが主体的に活動できる環境づくりについて、さらに高めていきたいと考えています。また、改善を求められる点では中・長期の事業計画についてしっかり理解し実施できていない点だと実感しています。しっかり考え計画し、職員全員で自分たちが考える「自園のあるべき姿」へ一歩ずつ近づいていきたいと思えます。

今回の受審をもとに、良い点はより良く、課題については1つ1つクリアしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 運営法人の理念・基本方針のもと、「子どもを主体」として一人ひとりに合わせた「丁寧な保育」に努めている。園としての年度の活動目標について、園長は職員に伝えているが明文化はしていない。重点的な活動目標を文書化して園内に掲示するなど、職員が理念・方針に沿った保育を常に意識して確認できるような取組みが期待される。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	⑥ ・ b ・ c
<コメント> 区の公立園・私立園合同の園長会で地域の保育行政の動向などを確認している。園庭開放の利用者状況などを法人の園長会で報告し、法人並びに園の運営に反映させている。現状では、定員超過の子どもを受け入れているが、次年度以降は定員を増やす予定である。保護者からの要望で、オムツのサブスクリプション導入が決まっている。園の運営上の課題や改善について、法人の園長会で要望を伝えている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 現状では定員超過の子どもを受け入れており、他学区からの入園児も少なくない。園内、園外における主な課題として、近隣からの園児募集、職員の増員（採用）や育成、地域交流の再開などを認識している。主な課題については、具体的な内容や優先順位、また対応期間などを明確にして職員への周知を図ることを含め、文書化するなど事業計画に反映させることが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 次年度以降、幼児クラスの定員を増やす予定で環境整備を行っている。中・長期計画は、園の3年後から5年後の「園のあるべき姿（園長の思い）」を明確にして、それに近づけるための計画である。項目保3で明確となった課題を基に、中・長期的にどのように改善（活動）して「園のあるべき姿」に近づけていくのかについて反映させた計画を策定しておくことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人様式で単年度の事業計画を策定しているが、園の課題改善への取組みや園独自の事情などが盛り込まれていない。単年度の事業計画の策定に際しては、活動評価できる基準を明確にしていくことが大切である。現状の課題改善に向けての取組みの中で、今年度何をすべきかを具体的に計画に反映させて活動していくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画では、主に、子育て講座や見学会の開催などの行事計画の実施状況についての確認、評価、見直しを行い、次回開催に向けて改善に繋げている。事業計画に沿った活動の主体は職員が担うことが多く、「誰がいつまでに何をするのか」を明確にすることが大切である。各課題の改善への取組みに際しては、職員意見を吸い上げて職員の協力を得やすいように取組むことが望まれる。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園希望者には入園のしおり（重要事項説明書）、在園児の保護者に対しては入園・進級式や保護者参加行事やクラス便り、個人面談などを通じて事業計画の概要を説明している。事業計画に対する保護者の関心は薄い傾向にあるため、写真や場合によっては動画などを活用するなど、文書だけではなく視覚的に理解を促す工夫を行い、保護者の関心を高めることが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上には、スキルの他に、「子どもを愛でる思い」や子どもを主体として「子どもと向き合う」姿勢が大切であると園長は認識している。各種研修や日々の保育実践の中で助言やアドバイスを行い、職員の質的向上を図っている。年3回の法人様式の自己評価で職員の傾向から園の傾向を把握し、園全体での「保育の質の向上」に向けた取組みを継続している。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<p><コメント></p> <p>年3回の自己評価を基に職員の傾向から園全体の傾向を分析し、適宜、改善と対応に努めている。余裕のなさから子どもを主体とした保育が不十分になっているケースがあることを把握しており、園全体としての課題は明確になっている。今回の第三者評価に基づく改善の気づきなどを含め、内容によって事業計画に盛り込み、計画的かつ組織的な改善活動に取り組んでいくことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> ミッションシートに紐づくグレードが決められており、各グレードにおける役割や責任を明確にしている。園長不在時には園長代理に権限委任がされる事は、園内の「暗黙のルール」となっているが、ルールは明文化することが求められる。避難や防犯などの訓練では、訓練の目的や誰が何をすべきかなどの役割分担を明確にすることで各職員への理解浸透を図ることが望まれる。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> 遵守すべき法令や指針は、法人本部が取りまとめ必要に応じて各園に通知する手順である。通知内容は、法人内の園長会などで周知を行い、職員には必要に応じて回覧等で伝えている。法令や指針の改定は、園の運営における各種マニュアルや手順書等の見直しの機会となるため、関連する法令や指針を特定し改訂状況や内容を確認する仕組みを園独自で検討しておくことが望まれる。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> 子どもを主体に、子どもとの向き合い方や接し方について、日々の保育を通じて助言やアドバイスをを行っている。また、職員との個人面談を利用して話し合い、職員一人ひとりに適した指導に努めている。園長代理や各クラスリーダーとで話し合い、園内研修では、現状の問題点や課題などをテーマに討議している。職員一人ひとりのスキルアップから園全体の保育の質の向上に向けて取り組むことが望まれる。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> 法人の施策として情報システムを導入したことで、登降園や連絡帳、各種申請や届出などの保護者の負担が軽減している。同時に、週案や月案作成などの事務作業もシステム化されている。日常業務においては、職員の協力を得ながらシフト調整を行い、事務時間を確保して「残業しない働き方」の実践に努めている。ICT導入のメリットやデメリットも検討し、さらに働きやすい職場環境の整備が望まれる。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> 毎年12月末までに次年度の意向調査を行い、必要に応じて本部主管で人員確保を行っている。採用面接は園長が行い、園の方向性に合った人材確保に努めている。現状は人員的に余裕がない状態であるが、法人本部に要請して採用や増員が予定されている。配慮の必要な子どもの支援なども含め、専門的な知識や技術を習得した人材確保や育成などに関する計画的な取組みが望まれる。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> ミッションシートを基にして、職員のグレード別に「期待する職員像」を明記しており、配置や異動、昇進・昇格の際に活用している。教育や研修の受講は、研修報告により管理しているが、個人別の受講履歴などは管理していない。法人本部と連携して、職員各自のスキルや取得している資格や認定、また、教育や研修の受講履歴などを総合的に管理する仕組みを検討し実施することが望まれる。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>勤怠管理システム導入により、園長が職員の有給休暇の取得や時間外労働などを常に確認できる仕組みがあり、園長の承認を得る手順が踏まれている。保育実践に際しては、「子どもを愛でる」ための余裕が大切な要素となるため、日々の職員の顔色や表情、行動や仕草などに目を配り、必要に応じて声掛けを行うなど職員の「心と身体」の健康維持に努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>園独自の取組みとして、職員一人ひとりがミッションシートを用いて半期目標を設定し、達成に向けて活動している。ミッションシートや年3回の自己評価を基にした個人面談を通して、目標の進捗確認や活動評価を行い、職員一人ひとりに合った育成に努めている。できるだけ具体的な活動内容を目標として設定し、評価する基準を予め決めた上で活動内容の評価を行うことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>法人主催の年間研修計画に基づいた研修や名古屋市主催の階層別（キャリアアップも含む）、専門的な研修に参加するとともに、保育連盟開催の外部研修などにも参加している。研修テーマに関しては知識や技術だけにとどまらず、指導案の書き方など保育実務に関連する内容も含めて、職員が必要な時に必要な内容を習得できるような計画を策定し、実施することが期待される。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>法人内で実施する研修は、動画配信システムを利用して職員全員が受講している。市が主催する外部研修などには、シフトを調整して積極的に参加できるように配慮しているが、定員オーバーや人員不足などの要因で研修を受講できていないケースがある。人員配置やシフト調整など、職員間の協力を得ながら人員体制を整備し、研修機会を確保して職員一人ひとりの知識や技術の向上を図ることが望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>法人本部が窓口となり受入れの意向を表明しているが、開園3年目で受入れは実現していない。実習生の受入れは、担当保育士の保育の振返りや育成に繋がるとともに、採用活動にも寄与することを踏まえ、法人で策定されたマニュアルに沿って受入れ手順を整備し、法人にも強く要請するなど積極的な実習生の受入れが期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページで理念や基本方針、保育内容などを公開している。嘱託医療機関などに、入園パンフレットの目につく場所への設置を依頼している。第三者委員を含めて苦情・相談体制を整備し、公開や受け付けた苦情への対応を適切に行っている。苦情・相談の解決に際して、事案に応じた園内、園外への公表基準や手順などをルール化しておくことが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>経理規程において、園長の権限範囲などの定めがあり、適正に事務処理が行われている。小口現金は園長が管理し、園長代理が確認している。法人では、今年度は園内での運営確認のみ行うとの判断であったが、法人本部に要請して園外の第三者（エリア責任者）が確認している。毎年の市の監査では、指摘があれば即時に対応し、適正な運営に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>毎日の散歩で近隣住民と挨拶を交わし、公園では未就園児との交流機会がある。また、園内の主な取組みとして、夏祭りやスポーツフェスティバルなどの行事に近隣住民を招いて交流している。ボランティアや地域資源を活用した交流活動などを推進して事業計画に盛り込むことで、高齢者施設などの地域資源と子どもとの交流を広げていくことが期待される。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>中学校の職場体験を受入れる意向は示しているが、まだ受入れには至っていない。現在は、シルバー人材に清掃などを依頼している。ボランティアには、保育補助や本の読み聞かせ、また、園内の菜園管理や感性を豊かにする楽器演奏など、多種多様の活用が見込まれ、子どもが各年齢層の人々と交流する貴重な機会でもある。安全面に細心の注意を払い、積極的に受け入れていくことが期待される。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>発達が気になる子どもに関しては、療育センターとの連携体制を整えている。兄弟関係で児童相談所から問合せを受けた事例があるが、「子ども第一」に見守りを基本として、クラス担任と情報共有しながら関係機関と連携して適切な対応となるように努めている。緊急時などに備えて、関係機関の連絡先は迅速に対応するための一覧表や資料を整備しておくことが望ましい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>園の運営委員会や園庭開放の際に保護者や民生委員と交流し、園内見学の保護者からは子育てに関する悩みや相談を受け付けている。また、幼保小連絡協議会では小学校から情報収集を行う等、様々な関わりの中で地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。開園3年目で地域との交流が少ないため、まずは交流範囲を広げて園の認知度を上げることが望まれる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>未就園児を対象に、園庭の開放や夏祭り、スポーツフェスティバルなどの園内行事への参加を促している。幼児対象の英語プログラムを乳児に紹介したり、体操プログラムを新たに導入したりするなど、地域の保育ニーズの変化に伴い対応している。災害時のBCP（事業継続計画）は今年度中に策定に着手する予定である。園にAEDを設置していることを地域に広報し、地域貢献に繋げることが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育については、法人の理念や方針をホームページや入園の案内等に記載し、入園説明会で保護者に伝えている。入社時の法人研修で職員に説明しているが、職員全員に周知するための取組みは行っていない。文化の違いについては、言葉や宗教に配慮し細やかに対応している。職員全員が理念や方針を理解して保育を実践するために、具体的な取組を行うことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護等の権利擁護については、マニュアルが整備されている。日々の保育では、着替えは窓から離れた場所で行ったりパーテーションを使用する等、外からの視線を遮るための工夫をしている。子どもの権利擁護について理解し保育の質の向上を図るため、マニュアルの読み合わせや研修等の実施が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットに保育内容や特徴等をわかりやすくまとめており、パンフレットは区役所で入手することができる。10月に見学会を実施し、園内の設備や保育の様子、行事等を写真でわかりやすく説明している。個別の見学には随時対応している。希望者はホームページなどで予約が可能で、見学の際には園長と園長代理が対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の開始については、入園時に「入園のしおり」に沿って説明を行い同意を得ている。持ち物は実際の物品を見ながらわかりやすく説明している。保育の変更はホームページや連絡アプリ「コドモン」で配信し、保護者に伝えている。必要に応じて、個別での説明も随時行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更の際に書類等での転園先への引き継ぎは行っていないが、転園先からの問合せ等には書面や電話で随時回答している。今年の夏祭りの開催案内を卒園児に出しており、保育終了後も顔が見える関係の継続に取り組んでいる。保育所の利用終了後でも「相談ができる場」として、相談窓口や担当者を設置するなど、具現化に向けた取組が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足度は日々の会話や様子から把握し、保護者の満足度は送迎時の会話や連絡帳でのやり取り、年1回の個人面談の内容から把握に努めている。年度終わりに利用者アンケートを実施し、年2回の運営委員会で集計結果を公表している。把握した情報について分析や対策を行うなど、保育の改善に向けた組織的な取組の実施が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりで苦情解決体制や苦情窓口・苦情解決の手順について説明しているが、苦情の内容や経過、解決の報告などに関する取組には検討の余地がある。また、苦情解決の仕組みをわかりやすく掲示したり、苦情を出しやすくする配慮や工夫をしたりすることが求められる。保育の質の向上に向けた苦情体制の仕組みの構築が期待される。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 送迎時や連絡帳、連絡アプリ「コドモン」で保護者からの相談や意見を聞き取っている。個別の相談には、相談室を活用する等して配慮している。職員が交代で長時間保育を担当しているため、長時間保育を利用する保護者は担任と話す機会が得られている。相談窓口に関する案内を保護者の目に付く場所に掲示する等、相談しやすさに配慮した取組みが期待される。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの相談や意見には、話しやすい雰囲気や傾聴に努めている。意見箱は設置していないが、利用者アンケートを年1回実施して保護者の意見等を把握している。相談や意見の内容は会議で取り上げ、職員間で共有している。相談内容の記録や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルを策定するなど、職員間で共有できるような仕組み作りが望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> リスクマネジメントに関する責任者を園長として、事故発生時の対応マニュアルを整備している。事故報告やヒヤリハット事例に関する記録を残し、会議で改善策や再発防止策を検討している。マニュアルの読み合わせやリスクマネジメントに関する研修等を園内で実施するなど、職員全員で連携して対応できるような取組を行うことが期待される。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 感染症の対応マニュアルがあり、園長が責任者となっている。感染症が発生した場合には、「コドモン」で保護者に配信している。子どもが罹患しやすい病気や休園の目安などは、「入園のしおり」にわかりやすく記載している。法人監修の動画があり、職員はいつでも感染症について勉強することができる。法人内の看護師から、直接指導や助言を受ける体制がある。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 災害時の対応マニュアルは整備されている。防災計画をもとに様々な場面を想定した避難訓練を毎月1回実施し、評価や反省を含め記録に残している。子どもたちには、災害についてイメージできるように防災紙芝居を読み聞かせしている。保育室には、子どもの人数分のヘルメットや防災頭巾、避難用のカバンを設置している。用意した食品や備蓄品は、栄養士が管理している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育についての標準的な実施方法は、マニュアルに文書化しており i P a d にも動画が準備されている。職員全員が確認できる仕組みはあるが、標準的な実施方法に準じた保育が行われているかの確認はしていない。標準的な実施方法の実践状況や指導計画との関連性等を確認する機会を設けること、また、職員の理解を図るための取組みとして研修や個別の指導等を実施していくことが望まれる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者や職員からの意見や提案により、改善のための見直しを随時行う仕組みはあるが、定期的な見直しの時期は定めていない。見直しのため検討会議の開催や記録、標準な実施方法の改訂記録の確認は取れなかったが、保育内容の変更や新たな知識・技術等の導入などの可能性を踏まえて、定期的な検証や見直しを実施することが期待される。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時の面談で保護者から子どもに関する情報を聞き取り、法人共通の面談シートに記入している。収集した情報をもとに指導計画を作成している。個別の指導計画は、子どもと保護者の具体的なニーズをもとに作成するため、意向の聞き取りはより細やかに進めていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、年度末に園長を中心に見直しを行い、年度初めのミーティングで職員全員が共有できるようにしている。指導計画に基づく日々の保育の実践については、振り返りや評価を行っている。指導計画の見直しを行う際には、変更内容を保護者や関係職員に周知した上で、計画に沿った保育を実践することが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員間での情報共有は、月1回の会議で行われている。会議の議事録や個別の情報はアプリに記録しているため、職員間で確認して共有できる仕組みがある。職員によって記録方法にばらつきがあるため、記録内容や書き方に差異が生じないように、記録に関する勉強会や個別指導を行うことが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報の取扱いについては、入園の際に保護者に説明して同意を得ている。パソコン内の情報については、パスワードを設定して管理している。記録書類に関しては、職員室の書庫で保管しており園外に持ち出すことは無い。日中は職員室が無人になることはないが、情報漏えいの観点から書庫の鍵をかけて管理することが望ましい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育園の理念、保育の方針や目標に基づいた全体的な計画は、園長と園長代理が中心となって年度末に見直しを行い、次年度の計画を作成している。「全体的な計画」に対する職員の理解と協力を得るためにも、保育に関わる職員が計画作成や見直しの際に参画するなど、職員全員で計画に沿った保育を実践できるような取組みが期待される。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>マニュアルに沿って、職員が温度や湿度の確認や調節、換気などをこまめに行っている。子どもがよく触れる場所は、定期的に消毒を行い清潔にしている。保育室の家具やピアノは転倒防止対策を行い、机や家具の角や扉はクッション材で保護し安全に配慮している。園内には季節感のある飾り付けを施し、楽しい雰囲気の中で心地よく過ごせる場を提供している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの個性や特徴を把握し、気持ちを汲み取って大切に保育をしている。保護者とコミュニケーションを図り、保護者からの情報はアプリを活用して職員間で共有している。職員は子どもの年齢に合わせた言葉を使用し、せかす言葉や制止する言葉は使わないようするなど、会議等で取り上げて常に意識をもって保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自分でできることを個別に把握し、自分でやろうとする気持ちを大切に援助を行っている。職員が保育の中で手本を示して繰り返し伝えることで、自然に子どもの身に付くように取り組んでいる。保護者とは、送迎時の会話や連絡帳のやり取りで、こまめに子どもの様子を共有できる機会をつくっている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>身近な自然と触れ合ったり、戸外で十分に身体を動かせるような環境を整えている。「静」と「動」を意識したメリハリのある保育を設定して、子どもの活動が広がるように工夫している。子どもの今の姿について常に職員間で話し合い、園内研修を行っている。近隣のスーパーマーケットに買い物に出かけるなど、地域の人々とのふれあいや社会体験を経験する機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの気持ちや表情を大切に、丁寧に保育を行っている。手作りのおもちゃや絵本は、口に入らないように大きさに配慮している。保育室にマットやトンネル、ボールを用意して、「動」の活動を取り入れている。1日の様子は「コドモン」で保護者に配信している。食べられるようになった食材を保護者からこまめに聞き取り、給食に反映できるように栄養士と連携している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>月齢の差が大きい時期であるため、個別の関わりを大切に保育している。「自分でできた体験」を多く持てるようおもちゃの棚の配置を工夫したり、探索活動が十分に行えるように保育室の環境整備を行っている。異年齢との関わりの中で、真似をすることで遊びが広がってく様子も大切にしている。園の1日の様子は「コドモン」で保護者に配信している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ブロック遊びやごっこ遊びが活発に行われ、ダンボールの仕切りや廃材を利用して遊びが広がっている。折り紙や塗り絵など、じっくり集中して取り組む時間も取れている。年賀状を書いて郵便番号から園内各部屋に配達するような、季節を感じる遊びも準備している。スポーツフェスティバルでは、子どもたちがダンスの曲を選び、自分たちで考えたダンスを披露している。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 職員間で障害のある子どもについて話し合い、安心して過ごせる環境を整えている。個別指導計画を作成し、良いところを伸ばすように意識して職員全体で関わっている。保護者との情報共有を密に行い、必要に応じて保健センターに相談している。個別指導計画は適切な時期に評価と見直しを行い、発達の課題を明確にして保育を行うことが望ましい。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 長時間保育を利用している子どもに対しては、体調管理に留意して水分補給は随時行い、18時30分にはせんべい等のおやつを提供している。17時までは園庭で遊び、室内遊びの時には保育室の隅にマットを敷いて、横になれるスペースを確保している。子どもの状況については、申し送りノートを活用して適切に引き継ぎを行い、保護者にも伝えている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 「全体的な計画」に小学校就学までに関する記載があり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した保育を行っている。日々の保育の中で主体的に文字に触れる機会があり、ひらがな表やひらがなのプリントを適宜行っている。小学校との連絡会に職員が参加し、就学に向けて連携を図っている。現状では園児と小学生と交流する機会はないが、今後、交流が実現することに期待したい。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 年間保健計画を作成しており、SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防や対応についてはフローチャートをカードにして、保育室や職員室に設置している。毎日、朝と午睡明けに検温を行い、子どもの健康状態を把握している。園で内服が必要な場合には、保護者に薬剤情報の提出を依頼して毎回確認してから服用させている。健康や体調面での情報も「コドモン」を活用して保護者に伝えている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施しており、診断結果は関係職員に周知し共有している。受診が必要となった場合は保護者に口頭で伝えているが、受診後の結果までは把握していない。子ども一人ひとりの健康状態を総合的に管理するためには、健診後の受診の結果を把握して日々の保育に反映させることが望ましい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> アレルギーや慢性疾患に関するマニュアルがあり、職員はiPadで内容を確認することができる。対象となる子どもについての情報は、職員会議等で共有している。個別対応として、給食トレイの色を変えて毎回職員が確認してから提供している。緊急時には、フローチャートに沿って対応するようにしている。アレルギーや慢性疾患に特化した研修には、積極的に参加することが望ましい。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 月1回の食育やクッキングを通じて、子どもたちが食に興味を持つよう取り組んでいる。園内の畑で収穫した野菜を給食に取り入れたり、行事食を提供したりすることで給食の時間が楽しみとなっている。家庭でも食育を意識してもらえるように、「食育だより」の配信を行っている。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 献立は法人が作成し、宗教食にも対応している。栄養士が食事中の子どもの様子を観察して、給食日誌に残食等を記載するなど、食事に関する改善に努めている。調理場や水回りの衛生管理は栄養士が行い、園長や園長代理が最終確認を行っている。七夕ゼリー、お月見クッキー、ハロウィンのかぼちゃカレーなど、季節の献立を取り入れている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 家庭との連携は、送迎時や連絡帳でのやり取り、連絡アプリ「コドモン」で行っている。個人懇談や保護者会、ファミリー参観では保育園の普段の様子を見学してもらっている。家庭との連携を行った内容はアプリで記録を行い、職員全体で共有できる仕組みとなっている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者とのコミュニケーションを大切にして、気軽に相談できる雰囲気や環境を作っている。行政からの子育て支援の案内は、随時配布している。法人が保護者向けの「子育て講座」を開催している。保育士が「子育て学」を学び、日々の子育て相談にも対応している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、朝の受入れ時や着替えの際には視診を行っている。必要に応じて児童相談所との連携も行っている。虐待対応マニュアルは整備されているが、定期的な見直しや読み合わせは実施していない。虐待等権利侵害に特化した研修への参加も含め、今後の取組みが期待される。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 自己評価は年3回実施しており、法人が取りまとめている。自己評価をもとに園長との面談を年2回行い、自らの保育を振り返る機会となっている。自己評価から園全体で取り組む課題を見つけて実践することで、職員の意識が高まり保育の改善につながっている。		